

平成25年10月 7日

各部等の長及び各課等の長 様

市 長

平成26年度予算の編成について

1 はじめに ～ 戦略的な投資と経費縮小への本格的な着手 ～

本市のまちづくりは、今が正念場、まさに踏ん張りどころである。もはや、将来への基盤が着々と築かれ、質と量の両面から合併前の脆弱な状態に戻ることはない。

震災からの復旧・復興は、目に見える形で着実に進み、液状化対策等の中長期的な取り組みを残し、その完了を見通せるところまで到達した。

また、合併後の10年を節目とし、これまで、学校等の施設改修をはじめ、香取市にふさわしい事業施策の選択や見直しなど、旧市町段階に積み残した課題の解決や施策の高度化に努め、一定の成果を収めてきており、愈々、次のステージへ踏み出す時期が到来したと考える。

したがって、市総合計画（後期基本計画）を推進する中、向かうべき将来像をしっかりと見据え、人への投資や、ハード・ソフトの両面から公共サービスを提供する質の向上を図るほか、収入増加施策等の重要課題へ積極的に取り組むとともに、施設・施策の統廃合等、様々な角度から諸経費を見直すなど、今すべきことを認識し、引き続き、選択と集中に基づく事業展開を図ることとする。

2 予算編成を取り巻く国等の情勢

我が国の財政状況は、人口高齢化等の要因に伴う歳出の増加が続く中、リーマンショック後の経済危機や東日本大震災への対応等が重なり、債務残高がGDPの倍程度に累増するなど、極めて厳しい状況にある。

こうした中、デフレ脱却と日本経済の再生を目指すため、強い日本・強い経済を構築し、豊かで安全・安心な生活を実現する「経済財政運営と改革の基本方針」をふまえ、民需主導の成長戦略を始めとする3本の矢（いわゆるアベノミクス）の実施を通じ、今後10年間で平均名目GDP成長率3%程度、実質2%程度の成長を目指す「日本再興戦略」を決定した（いずれも平成25年6月14日閣議決定）。

当面の財政健全化に向けた取組みも、「中期財政計画（平成25年8月8日閣議了解）」を策定し、国・地方の基礎的財政収支を平成32年度までに黒字化するため、無駄を最大限縮減しつつ税収等の拡大に努め、平成25年度の赤字額を平成27年度で半減させるほか、その後も具体的な改善への道筋を描くことを位置付けるなど、持続的成長と財政健全化の双方の実現を図ることとしている。

一方、社会保障と税の一体改革に基づく消費税率の引き上げは、平成 26 年 4 月 1 日から実施されることとなり、併せて、数兆円規模の景気対策が検討されている。

また、総務省による「地方財政収支の仮試算（平成 26 年度概算要求時）」では、一般財源総額について、前年度の地方財政計画と同水準を確保した内容になっているが、消費税率の引上げ決定をふまえ、再度、検討を加え、予算編成過程で調整することとなっている。とりわけ、固定資産税等の税制改正や地方交付税特別枠の廃止をはじめ、社会保障に係る制度改正など、本市の行財政運営に大きく影響する諸案件も検討されており、これらの動向には、特に留意する必要がある。

なお、千葉県の前年度予算要求に係る留意事項では、義務的経費が増加傾向にあるため、地方債の抑制など後年度負担を軽減し、持続可能な財政構造の確立を目指している。具体的には、義務的経費と震災対応経費以外について、原則、一般財源ベースで 10% の減額をし、当減額の範囲内を新規・拡充事業要求の財源枠としており、いわゆる県単独事業の動向も流動的なものになると考える。

3 本市の財政状況

本市の財政状況は、人口減等の影響により市税収入が年々減少しているなか、歳出において、少子高齢化等に伴う社会保障費の増加はあるが、人件費等経常経費の縮減や諸事業の整理・統合に努めてきたほか、震災に係る膨大な復旧・復興経費の財源について国県等からの特別措置があり、その運営に大きな問題はない。

また、近年、数度にわたる国の経済対策のほか、普通交付税においても、平成 20 年度以降の「特別枠」の設置等により交付額が増加したため、ここ数年の決算は、極めて良好な状態で推移している。

今後の見通しについては、まず、合併特例債活用事業等を含め、既存施設の耐震改修や更新など、引き続き、大規模な市債による事業執行が見込まれ、公債費及び地方債残高は大幅に増高することになる。また、人口減及び少子高齢化に伴い、社会保障費が増加する反面、税収等の減少も続くと推測され、国等における様々な制度改正等の動向を含め、地方交付税等歳入財源の推移には、特に留意する必要がある。

加えて、合併に伴う普通交付税等の増額措置は、現在、約 20 億円で、当措置の期限切れとなる平成 28 年度から段階的に減少し、平成 33 年度には、その全額がなくなるため、災害復旧・復興事業の完了を見据えつつ、本市本来の財政規模等に見合った改革を早急に進める必要があり、決定している諸事業の内容精査を含め、引き続き、各事業計画の見直しを行いながら、実効性の担保と財政健全化に向けた取組みを推進する必要がある。

4 予算編成の基本方針

来年度予算は、「香取市総合計画（後期基本計画）」及び「香取市集中改革プラン」の推進を継続し、「香取市災害復興計画」や「行財政改革大綱」を踏まえた予算編成に努める。

その際、人口増、歳入確保等につながる戦略的な投資や、香取市にふさわしい洗練されたサービス提供事業の充実を積極的に進めるほか、義務的経費を含め、その廃止、縮小、更新を図るなど、各施策の選択と集中を更に明確化する。

また、現在、消費税率の引上げとともに実施される景気対策を含め、国・県における予算編成の詳細（**今年度の補正予算対応を含む**）が明らかでないため、諸事情が判明した時点において、その対応が可能となるよう、弾力的な予算編成に配慮するとともに、編成過程において、その都度調整する。

来年度の重点施策は、引き続き、合併特例債の計画的な活用を図るなど、限られた経営資源を財源としつつ、本市総合計画（後期基本計画）に基づく「平成26年度実施計画」に位置づける施策を計画的に進めるため、効果的な予算配分に努める。

このほか、事業施策の推進に係る留意事項は次のとおりとし、その他必要な事項は、別途通知する。

(1) 香取市にふさわしいサービス提供事業の充実

これまでの各施策を総括的に見直し、更なる内容の充実及び高度化を図る。

とりわけ、市のすべきことと市民等の対応に委ねるべきことの区分を明確にしつつ、既定の対応状況に満足することなく、より市民のために有効な施策となるよう検討を加えるほか、人口減少、少子高齢化時代の到来を踏まえ、将来を見据えた諸施策の廃止、統合等を含め、各事業施策の見直しを徹底すること。

(2) 雇用機会の創出と人口増加施策への取り組み

地域経済社会の段階的な発展・成長と、持続可能な行財政運営基盤を確立するため、引き続き、企業誘致等雇用機会の創出と、交流人口を含む人口増加施策や少子化対策について、具体的な取り組みを展開する。

(3) 災害復旧・復興施策の実施

残された災害復旧事業の完工を目指すほか、液状化対策や復興施策等の中長期的な取り組みについて、国等の予算編成動向を的確に把握し、計画的な実施を図る。

(4) 本市総合計画における重点プロジェクトの推進

市総合計画（後期基本計画）に位置づけている3つの重点プロジェクト（①にぎわい創造、②げんき創造、③あんしん創造）については、その具体的な推進方策を十分に検討の上、当該予算に反映されたい。

また、継続等の以下の事業施策について、その推進を図ることとする。

- ・各公共施設適正配置計画の推進及び耐震改修事業の実施
- ・（仮称）栗源市民センターの整備
- ・（仮称）情報・交流センターの整備
- ・水生植物園再整備事業の実施
- ・橘ふれあい公園の整備
- ・大戸団地大規模改修事業
- ・保育所及び学校施設への空調機の導入
- ・一部事務組合による施設等整備事業（**ごみ処理、消防、病院**）の促進 ほか

(5) その他予算編成時に留意する事項

① 部門別計画・方針等の作成及び事業推進体制の構築

諸事業の実施に当たり、根拠法令、上位計画等の位置づけを明確化し、適宜、本市にふさわしい部門別計画等の作成を行うとともに、市施策の総合的かつ計画的な推進調整機能の確立を含め、その推進体制を充実されたい。

また、歳入財源の減少等により、今後の行財政運営の厳しさが推測されるため、特別会計や一部事務組合を含め、中長期的な経営見通しを早急に確立されたい。

② 合併特例債の計画的な活用

関係機関等との綿密な連携のもと、行財政運営上、無理のない執行計画を確立し、継続分を含め、合併特例債活用事業の具体的かつ計画的な展開を図られたい。

③ 歳入確保方策の展開

市税、使用料・手数料、財産・広告収入など、法的根拠や受益者負担の原則等に基づき、いわゆる債権処理対策の確立を含め、適正な歳入確保方策を検討のうえ、予算に反映されたい。とりわけ、公共施設の管理運営については、施設マネジメントの考え方を導入し、歳入歳出改革の一体的な検討を進められたい。

④ 歳出適正規模の確立

経常経費等の合併による縮減効果について、引き続き、具体的な措置を検討の上、その実効性に努められたい。

また、事業実施に当たり、経常経費の支出増を伴う案件は、事業実施時期等の執行計画そのものを見直すなど、総合的かつ継続的な財政健全化方策（**既存施設の有効活用、施設統廃合等**）を十分に検討の上、予算要求に当たられたい。